

別表第2（第4条関係）

個室料

病室の区分	病室の提供について消費税及び地方消費税を課される場合		病室の提供について消費税及び地方消費税を課されない場合	
	本市の区域内に住所を有する者	その他の者	本市の区域内に住所を有する者	その他の者
特 S	44,000 円	52,800 円	40,000 円	48,000 円
特 A 1	33,000 円	39,600 円	30,000 円	36,000 円
特 A 2	27,500 円	33,000 円	25,000 円	30,000 円
特 B 1	22,000 円	26,400 円	20,000 円	24,000 円
特 B 2	16,500 円	19,800 円	15,000 円	18,000 円
特 C 1	11,000 円	13,200 円	10,000 円	12,000 円
特 C 2	8,800 円	10,560 円	8,000 円	9,600 円
A	7,700 円	9,240 円	7,000 円	8,400 円
D 1	2,420 円	2,910 円	2,200 円	2,640 円
D 2	1,980 円	2,380 円	1,800 円	2,160 円